

平成 24 年度
第 1 回岐阜県事業評価監視委員会 次第

日 時 平成 24 年 6 月 19 日 (火)
15:30 ~ 17:00
場 所 岐阜県水産会館 (2 階) 中会議室

○ 開会の挨拶

○ 議 事

1 役員の選出について

(1) 委員長の選出について

(2) 副委員長の指名について

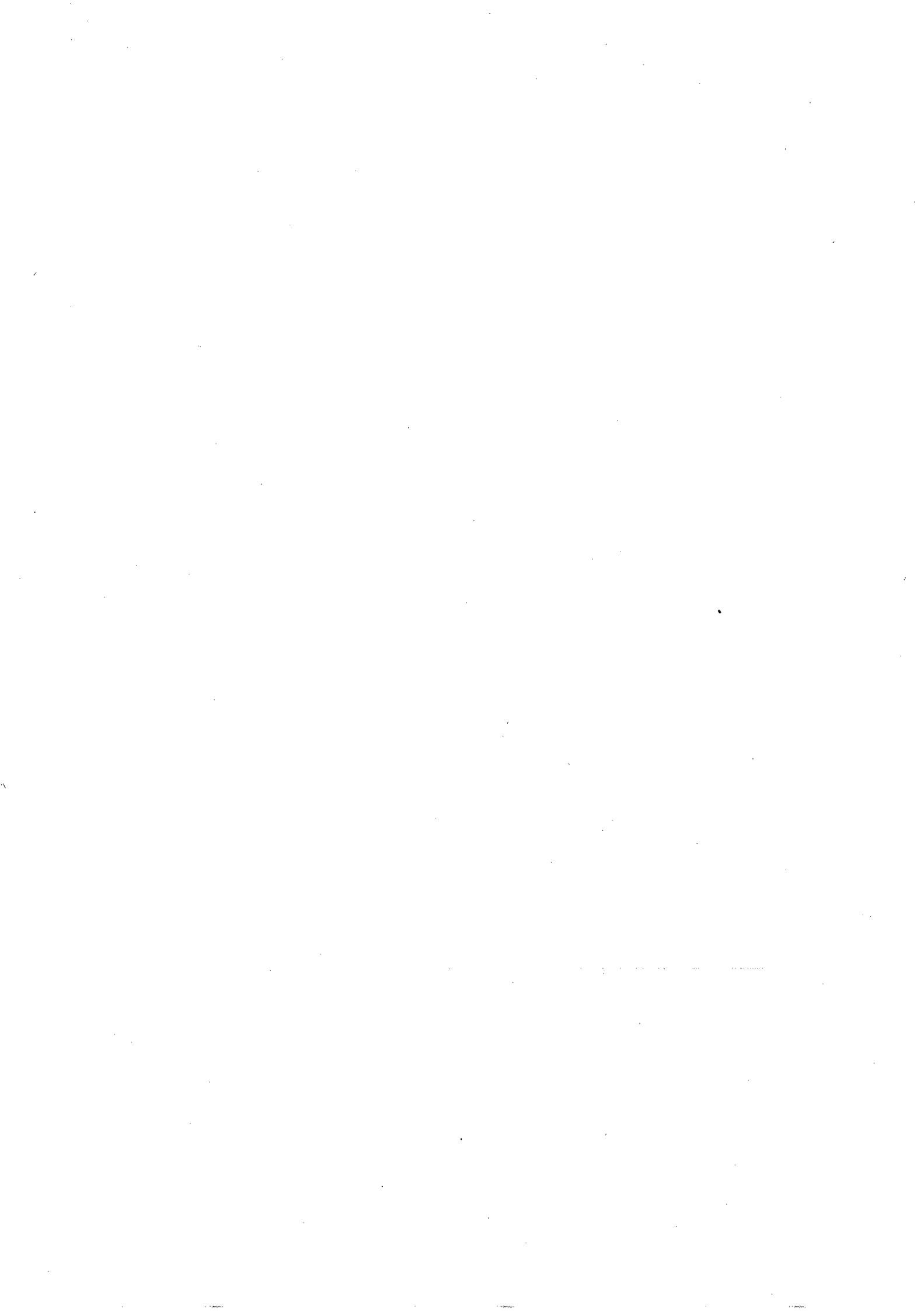
(3) 議事概要書署名委員の指名について

2 平成 24 年度の審議事項及び計画等について

- | | | |
|-------------------------------|-----|-------------|
| (1) 公共事業の再評価について | ・・・ | 資料 1 p. 3 |
| (2) 市町村事業の再評価について | ・・・ | 資料 2 p. 5~ |
| (3) 平成 24 年度再評価実施箇所及び事業概要について | ・・・ | 資料 3 p. 9~ |
| (4) 公共事業の事後評価について | ・・・ | 資料 4 p. 19~ |
| (5) 現地調査の実施について | ・・・ | 資料 5 p. 21~ |
| (6) 平成 24 年度監視委員会の開催計画について | ・・・ | 資料 6 p. 29 |

3 審議結果の取りまとめ

○ 閉会の挨拶



第1回岐阜県事業評価監視委員会委員名簿

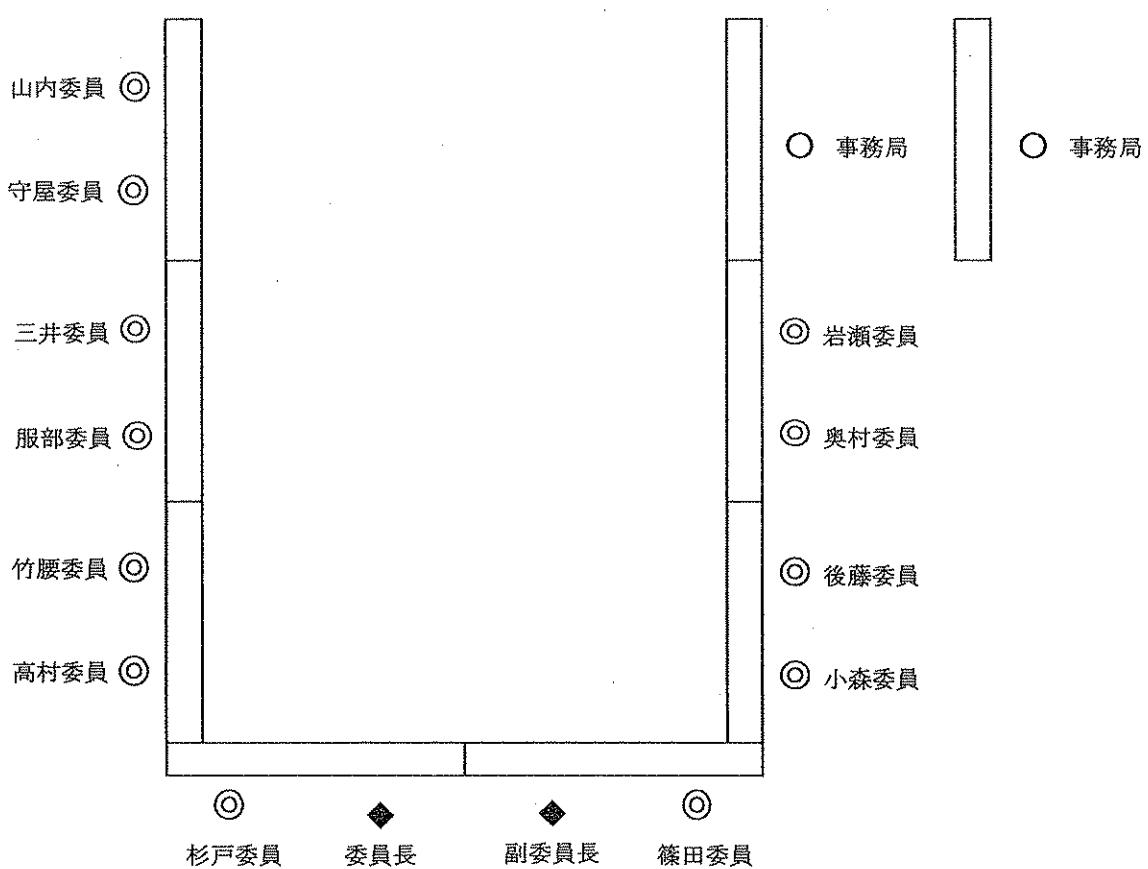
- 岩瀬 裕之 : 独立行政法人 国立高等専門学校機構
岐阜工業高等専門学校 教授 環境都市工学科
- 奥村 茂子 : 岐阜県商工会女性部連合会 副会長
- 後藤 雄介 : 岐阜県商工会議所連合会 副会長
- 小森 正悟 : 岐阜県弁護士会 弁護士
- 篠田 成郎 : 国立大学法人 岐阜大学 教授 総合情報メディアセンター
- 杉戸 真太 : 国立大学法人 岐阜大学 理事兼副学長
- 高村 明宏 : 会社員
- 竹腰 兼壽 : 岐阜県簡税会連合会 会長
- 服部 昭彦 : 農業、岐阜県コミュニティ診断士
- 三井 栄 : 国立大学法人 岐阜大学 准教授 地域科学部
- 守屋 啓司 : 岐阜県農業協同組合中央会 専務理事
- 山内 章裕 : 岐阜県森林組合連合会 代表理事副会長

(五十音順 敬称略)

平成24年度第1回事業評価監視委員会 席表

平成24年6月19日(火) 15:30~
岐阜県水産会館(2階) 中会議室

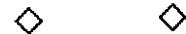
<配席図>



一般傍聴席 記者席



一般傍聴席 記者席



一般傍聴席 一般傍聴席



○委員の配席は、正面に向かって右から時計回りで「50音順」です。

公共事業の再評価について

1 再評価の目的

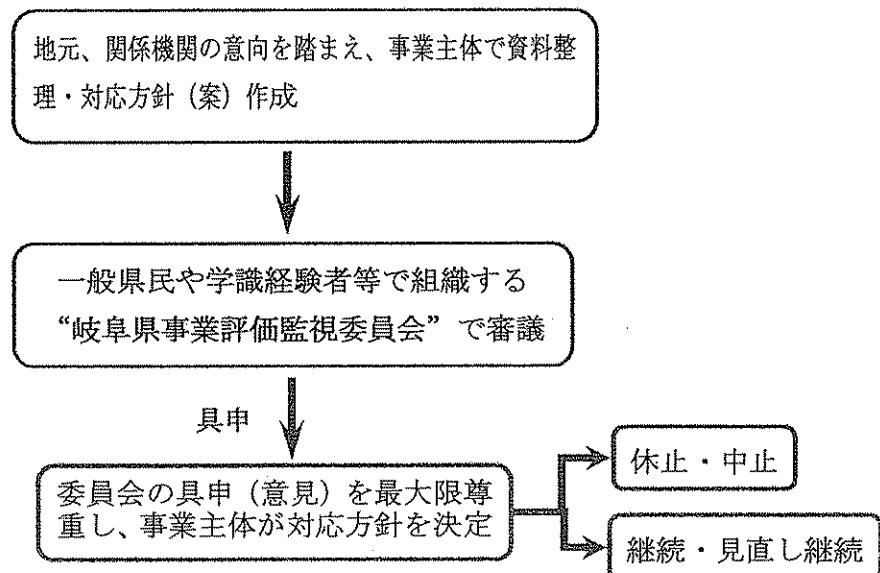
公共事業の効率的な執行とその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業着手後一定期間を経過しても継続中の事業等において、事業主体が再評価を実施し、中止・継続等の対応方針を作成する。

この方針について、学識経験者等第三者で構成される「岐阜県事業評価監視委員会」の意見を聴き、その意見を尊重し事業主体が対応方針を決定し公表する。

2 市町村事業等の再評価【岐阜県事業評価監視委員会設置要綱 第8条】

市町村等が事業主体である事業の評価については、当該市町村長等が知事へ依頼することにより、岐阜県事業評価監視委員会の審議対象事業とすることができ、岐阜県事業評価監視委員会の意見を尊重し事業主体が対応方針を決定する。

3 事務事業の流れ



平成24年度 市町村等再評価審議事務業一覧

市町村等の長からの審議依頼書(写し)

岐阜市 総合流域防災事業(社会资本整備総合交付金) p. 7

(別記様式1)

岐阜市基河第105号
平成23年12月8日

岐阜県知事 古田 肇 様

岐阜市長 細江 茂光



岐阜県事業評価監視委員会への審議依頼について

本市（町村等）が実施しております下記事業の再評価において、再評価結果に基づく対応方針の決定にあたり、第三者の意見を求める必要がありますので、岐阜県事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）設置要綱第8条並びに委員会運営要領第4の1の規定により、関係資料を添えて委員会での審議を依頼いたします。

記

1 審議対象事業

- ・事業名 総合流域防災事業（社会資本整備総合交付金）
- ・河川・路線名等 準用河川 西出川
- ・工区名 岐阜市下鵜飼ほか3地内
- ・再評価の要件 再評価後5年を経過し事業継続中のもの

2 本市で事業評価監視委員会を設置できない理由

岐阜市では、河川事業に精通した学識経験者の選任が困難であり、再評価を必要とする他の同種の事業もなく、委員会の設置ができないため。

3 県の事業担当課名

県土整備部河川課

平成24年度 再評価実施箇所一覧表

番号	担当課名	県事業			事業主体	事業種別	完了予定期	全体事業費 百万円	再評価 再評価額	事業 名	路線名(地区名)	施工場所
		補助	交付金	県単								
1	農地整備課	○			岐阜県	H3	H26	7,000	○	県営基幹農道整備事業(地域自主融資交付金)	津幡	飛騨市
2	農地整備課	○			岐阜県	H14	H31	2,271	○	県営農村環境整備事業(地域自主融資交付金)	羽島郡 羽島市、各務原市、羽島市、岐南町、笠松町	岐阜市
3	森林整備課	○			岐阜県	H9	H25	2,132	○	公共林道事業(地域自主融資交付金)	安芸~弓橋	下呂市
4	道路建設課	○			岐阜県	H19	H27以降	3,300	○	道路改築事業(社会資本整備総合交付金)	(全) 飛車事灘線 小島山區	岐阜市
5	道路建設課	○			岐阜県	H20	H27以降	3,700	○	道路改築事業(社会資本整備総合交付金)	(全) 横山・鶴見ハイバス	揖斐郡揖斐川町
6	道路建設課	○			岐阜県	H5	H27以降	9,075	○	道路改築事業(社会資本整備総合交付金)	(全) 4.17号 先山ハイバス	加茂郡八百津町、恵那市
7	道路建設課	○			岐阜県	H14	H27以降	1,900	○	道路改築事業(社会資本整備総合交付金)	(全) 各藩跡線 黒竹山區	加茂郡白川町
8	道路建設課	○			岐阜県	H14	H27以降	1,500	○	道路改築事業(社会資本整備総合交付金)	(全) 天鏡弘	多治見市
9	道路建設課	○			岐阜県	H20	H27以降	1,256	○	道路改築事業(社会資本整備総合交付金)	(全) 土岐町見嶺 五斗瀬山區	土岐市
10	道路建設課	○			岐阜県	H10	H27以降	14,732	○	道路改築事業(社会資本整備総合交付金)	(一) 肥田下石線 下石山造路	多治見市、土岐市
11	道路建設課	○			岐阜県	H13	H27以降	4,000	○	道路改築事業(社会資本整備総合交付金)	(全) 恵那經町 黒首山造路	恵那市
12	道路建設課	○			岐阜県	H20	H27以降	6,400	○	道路改築事業(地域連携推進)	(全) 2.5.6号 富良金山造路	郡上市、下呂市
13	道路建設課	○			岐阜県	H20	H27以降	4,030	○	道路改築事業(社会資本整備総合交付金)	(全) 2.5.7号 上上ノ湖ハイバス	下呂市
14	道路建設課	○			岐阜県	H14	H25	923	○	道路改築事業(社会資本整備総合交付金)	(一) 下山名呉線 篠盛山區	下呂市
15	道路建設課	○			岐阜県	H15	H27以降	6,000	○	道路改築事業(社会資本整備総合交付金)	(全) 3.6.7号 上ヶ瀬ハイバス	高山市
16	道路建設課	○			岐阜県	H14	H27以降	1,234	○	道路改築事業(社会資本整備総合交付金)	(全) 稲荷河合線 犬江杉崎工区	飛騨市
17	道路建設課	○			岐阜県	H20	H27以降	2,424	○	道路改築事業(社会資本整備総合交付金)	(全) 22.23号 十三里線	高山市
18	道路施設課	○			岐阜県 岐阜県(保有のため)	H16	H31	1,810	○	道路改築事業(社会資本整備総合交付金)	2級市道 筑津川線 可見川、久利川他	飛騨市神岡町跡津川
19	河川課	○			岐阜県	—	—	—	—	木曾川中流域河川整備計画策定	苗出川 安井川系	岐阜市
20	河川課		○		岐阜市	H6	H35	2,000	H14	H19 総合流域防災事業(社会資本整備総合交付金)	普通河川各下川	恵那市上矢作町下
21	砂防課	○			岐阜県	H19	H27	686	○	通常砂防事業(社会資本整備総合交付金)	富地大渓谷	下呂市官地
22	砂防課	○			岐阜県	H19	H25	540	○	通常砂防事業(社会資本整備総合交付金)		
事業数計		1	20	0	1							
												22

*19番は、岐阜県事業評価監視委員会運営委員会第2の4に基づく河川整備計画策定による報告。

再評価実施事業の概要

県営基幹農道整備事業(地域自主戦略交付金)	p.11
県営農村環境整備事業(地域自主戦略交付金)	p.12
公共林道事業(地域自主戦略交付金)	p.13
道路改築事業(公共地域連携推進事業)	p.14
道路改築事業(社会資本整備総合交付金)	p.15
総合流域防災事業(社会資本整備総合交付金)	p.16
通常砂防事業(社会資本整備総合交付金)	p.17

平成24年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 農地整備課

○事業制度について	事業名	県営基幹農道整備事業（地域自主戦略交付金）
	事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 農業生産の近代化や農業生産物の流通の合理化を図るため、重要かつ農村環境の改善に資する農道網の基幹となる農道の整備
	採択基準	<ul style="list-style-type: none"> 受益面積がおおむね50ha（振興山村、過疎地域は30ha）以上であること 総事業費が1億円以上であること 車道幅員がおおむね4m（振興山村は3m）以上であること 自動車交通量のうち、農業に係るもののが過半を占めるものであること
	概要（メニュー）	<ul style="list-style-type: none"> 農道の新設又は改良
	○費用対効果の分析について	<p>うち貨幣換算する項目 ≪B≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業経営向上効果 <ul style="list-style-type: none"> ① 走行経費節減効果・・農産物の生産・流通に係る輸送経費の節減効果 ② 維持管理費節減効果・・農道の管理労力等の軽減 生活環境整備効果 <ul style="list-style-type: none"> ③ 一般交通等経費節減効果・・農道の開設、改良による移動距離の短縮 や舗装等による走行経費（燃料、タイヤ等消耗品）の節減効果 ④ その他効果・・荷痛み防止効果 等 ⑤ 年総効果額 = ①+②+③+④ ⑥ 還元率×（1+建設利息率） ※還元率：割引率と耐用年数により算出 ⑦ 妥当投資額 = ⑤÷⑥
*費用便益 B/C	その他項目	<ul style="list-style-type: none"> 通勤、通学、買い物等の通行条件の改善による住環境の向上 動植物に配慮した整備による生態系の保全等
	費用の算定 ≪C≫	⑧ 総事業費
	費用比便益基準	$\text{投資効率} = \text{妥当投資額 (7)} \div \text{総事業費 (8)}$ <p>※投資効率が1.0以上であること</p>

※ H20以降に計画策定（新規、変更）した地区については、「新たな効果算定マニュアル」により総費用総便益比（評価期間（当該事業期間+40年）の間で必要な投下費用（総費用）とそれによって発現する総便益を対比）にて算定。

平成24年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 農地整備課

○事業制度について	事業名	県営農村環境整備事業（地域自主戦略交付金）
	事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 農村地域に広範囲に存在する水路、ダム、ため池等の農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に、地域用水の有する多面的な機能の維持増進に資する施設の整備を行い、農村地域における生活空間の質的向上を図るとともに、併せてこれらの施設の整備を契機に、地域一体となった農業水利施設の維持・保全体制の構築に資することを目的とする。
	採択基準	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画区域及びその周辺地域の自然的、社会的、歴史的諸条件やこれら地域に係る他の地域計画等から事業を実施することが適當と認められること。 事業により整備した施設の適正な維持管理が行われると認められること。 総事業費が5千万円以上であること
	概要（メニュー）	<ul style="list-style-type: none"> 地域用水環境整備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 親水・景観保全のための施設としての親水護岸、遊水施設、せせらぎ水路等の整備 (2) 造成された施設の適切な利用と保全を図るためにベンチ、パーゴラ、水質保全施設、緑化、消雪施設、便所、水飲場、休憩所、駐車場、管理道、遊歩道、案内板、照明、安全施設等の整備
○費用対効果の分析について *費用便益B/C*	うち貨幣換算する項目 ≈B≈	<ul style="list-style-type: none"> 地域用水環境整備効果 <ul style="list-style-type: none"> ① CVMによる年効果額 ・・・「1世帯当たりの支払い意志額」×「受益範囲世帯数」 ② 防火用水効果・・・農業用水を消雪や防火用水等に利用する効果。 ③ 維持管理費節減効果・・水環境施設の新設に伴う維持管理費用の増加 ④年総効果額 = ①+②+③ ⑤廃用損失額 ⑥還元率×(1+建設利息率) ※還元率：割引率と耐用年数により算出 ⑦妥当投資額 = ④÷⑥-⑤
	その他項目	
	費用の算定 ≈C≈	⑧ 総事業費
	費用の便益基準	$\text{投資効率} = \text{妥当投資額 (7)} \div \text{総事業費 (8)}$ <p>※投資効率が1.0以上であること</p>

平成24年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 森林整備課

○事業制度について	事業名	公共林道事業（地域自主戦略交付金）
	事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・山村と都市の共生・対流を図り、快適な居住環境を広く創出することとし、居住地周辺の森林、山村地域の定住基盤、森林整備の基礎となり生活環境の改善にも資する骨格的な林道等の整備を総合的に実施する。 ・森林の持つ機能に応じた森林整備を計画的に推進することにより、森林の有する多面的機能の維持・増進を図り、森林環境の保全に資することを目的とし、このための森林整備に直結する林道を整備する。
	採択基準	<ul style="list-style-type: none"> 基幹道・・・地域森林計画に記載された林道。利用区域面積が1000ha以上、かつ全体計画延長が7km以上。着工後10年以内に利用区域面積の10%（延べ面積）以上の森林整備が見込まれること。等 管理道、施業道・・・地域森林計画に記載された林道。利用区域面積が50ha以上、かつ全体計画延長が1km以上（過疎、特定・準特定市町村等は30ha以上かつ0.8km以上）。着工後10年以内に利用区域面積の10%（延べ面積）以上の森林整備が見込まれること。等
	概要 (メニュー)	<ul style="list-style-type: none"> ・森林基幹道開設 ・森林管理道開設 ・森林施業道開設
○費用対効果の分析について	うち貨幣換算する項目 ※B※	<ul style="list-style-type: none"> ・水源かん養便益 ・山地保全便益 ・環境保全便益 ・木材生産等便益 ・森林整備経費縮減等便益 ・一般交通便益 ・森林の総合利用便益 ・災害等軽減便益 ・維持管理費縮減便益 ・山村環境整備便益 ・その他の便益
	その他項目	
	費用 ※C※ の算定	<ul style="list-style-type: none"> ・費用の積み上げ基準：事業費（建設費）+維持管理費 ・単価の基準：事業開始年度 ・現在価値化に用いる割引率4%（B及びC共通） ・評価対象期間は事業完了後40年間
	費用便益比の基準 B/C*	B/C = 1.0以上

平成24年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 道路建設課

○事業制度について	事業名	道路改築事業（公共地域連携推進）
	事業目的	高規格幹線道路、地域高規格道路及び空港・港湾等へのアクセス道路等地域の交流・連携を促進すること。
	採択基準	地域間の交流・連携を促進するために行われる地域高規格道路の整備。
	概要（メニュー）	現道の拡幅や線形改良またはバイパス等の建設
○費用対効果の分析について *費用便益B/C*	うち貨幣換算する項目 $\langle\!\langle B \rangle\!\rangle$ 効果の項目	<ul style="list-style-type: none"> ・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益
	その他項目	
	費用 $\langle\!\langle C \rangle\!\rangle$ の算定	<ul style="list-style-type: none"> ・費用の積み上げ基準＝道路整備に要する事業費+道路維持管理に要する事業費 現在価値算出のための社会的割引率：4% 基準年次：評価時点 検討年数：50年間
	費用便益比の基準	費用便益比（B/C）1.0以上

平成24年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 道路建設課・道路維持課

○事業制度について	事業名	道路改築事業（社会资本整備総合交付金）
	事業目的	地方公共団体等が行う社会资本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ること。
	採択基準	地域住民の日常生活の安全性若しくは利便性の向上を図るために必要であり、又は快適な生活環境の確保若しくは地域の活力の創造に資すると認められるもの。
	概要（メニュー）	現道の拡幅や線形改良またはバイパス等の建設
○費用対効果の分析について *費用便益B/C*	うち貨幣換算する項目 $\approx B \approx$	<ul style="list-style-type: none"> ・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益
	効果の項目 $\approx B \approx$ その他項目	
	費用 $\approx C \approx$ の算定	<ul style="list-style-type: none"> ・費用の積み上げ基準=道路整備に要する事業費+道路維持管理に要する事業費 現在価値算出のための社会的割引率：4% 基準年次：評価時点 検討年数：50年間
	費用便益比の基準	費用便益比（B/C）1.0以上

平成24年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 河川課

○事業制度について	事業名	総合流域防災事業（社会資本整備総合交付金）
	事業目的	流域（圏域）単位で水害・土砂災害のハード対策とソフト対策を一体的に実施し、豪雨災害等に対し流域一体となった総合的な防災対策を推進する。（一定計画により一定区間の浸水被害を未然に防止するため、河川改修を実施し国土の保全と民生の安定を図る）
	採択基準	総事業費が概ね4億円以上24億円以内の準用河川に係る河川改修などで、氾濫被害が防止されることとなる区域内に60ha以上の農地、50戸以上の家屋又は5ha以上の宅地が存するもの。宅地開発、区画整理、土地改良等の事業に関連して、当該河川工事が必要となるもの。
	概要（メニュー）	・築堤工 ・掘削工 ・護岸工 ・橋梁工
○費用対効果の分析について	うち貨幣換算する項目《B》	・家屋資産 ・家庭用品資産 ・事業所資産（償却・在庫資産） ・農漁家資産（償却・在庫資産） ・農作物資産（水田・畑） ・公共土木施設等
	その他項目	
*費用便益B/Cの算定	費用《C》	・事業費と維持管理費の合計 ・評価対象期間は整備期間+50年とする ・現在価値化に用いる割引率は4%（B及びC共通） ・維持管理項目は、毎年の維持管理費を現在価値化して積算 ・毎年の維持管理費は前年度までの累計投資事業費に維持管理比率0.5%を乗じた額
	費用便益比の基準	・費用便益比が1以上 ・残事業と全体事業の各々について、残事業費、残工期、資産を個別に±10%変動させて費用便益比を算定し、感度分析を行う

平成24年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 砂防課

○事業制度について	事業名	通常砂防事業（社会资本整備総合交付金）			
	事業目的	流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を守ることを主たる目的とする。			
	採択基準	<p>砂防法第2条の規定による砂防指定地内において、都道府県知事が施工する砂防工事のうち、次のいずれかの要件に該当し、1件あたり事業費が1億円以上もので、かつ原則として、当該砂防工事によって被害が軽減される地域内において、土砂災害危険箇所の公表等の警戒避難体制にかかる措置がされているもの</p> <p>① 一級河川又は二級河川の水系に係るもので、次のいずれかの要件に該当するもの</p> <p>(ア) 流域内の崩壊面積又は荒廃面積が流域面積の1割を超えるもの (イ) 流出土砂量が甚だしく、その量が本川流量の1割を超えるもの (ウ) 河床に土砂堆積が甚だしく、流下するおそれのあるもの</p> <p>② 今後の豪雨等により多量の土砂が流下するおそれのある渓流で、次のいずれかに該当する効果のあるもの</p> <p>(ア) 公共施設（官庁、学校、病院、鉄道、道路、橋梁等のうち相当規模以上のもの）及び市町村地域防災計画に位置付けられている避難場所及び重要鉱工業施設の保護 (イ) 市街地、集落（人家50戸以上の保護） (ウ) 耕地（耕地面積30ha以上）の保護 (エ) 港湾又は河口の埋没（年間埋没10,000m³以上）の防止</p>			
	概要 (メニュー)	砂防えん堤、床固工、帶工、護岸工、水制工、渓流保全工、導流工、遊砂地、山腹基礎工、山腹緑化工、山腹斜面補強工、山腹保育工			
	費用対効果の分析について	<table border="1"> <thead> <tr> <th>うち貨幣換算する項目 ※B※</th><th> <ul style="list-style-type: none"> 人家（家屋、家庭用品、償却資産、在庫資産） 事業所（償却資産、在庫資産） 農作物資産 道路 鉄道 橋梁 公益施設 人命保護 </th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の項目</td><td></td></tr> </tbody> </table>	うち貨幣換算する項目 ※B※	<ul style="list-style-type: none"> 人家（家屋、家庭用品、償却資産、在庫資産） 事業所（償却資産、在庫資産） 農作物資産 道路 鉄道 橋梁 公益施設 人命保護 	その他の項目
うち貨幣換算する項目 ※B※	<ul style="list-style-type: none"> 人家（家屋、家庭用品、償却資産、在庫資産） 事業所（償却資産、在庫資産） 農作物資産 道路 鉄道 橋梁 公益施設 人命保護 				
その他の項目					
費用便益比B/C	費算用定※C※の	<ul style="list-style-type: none"> 事業費 評価対象期間は整備期間+50年とする 現在価値化に用いる割引率は4%（B及びC共通） 			
	費用便益比	費用便益比が原則1以上			

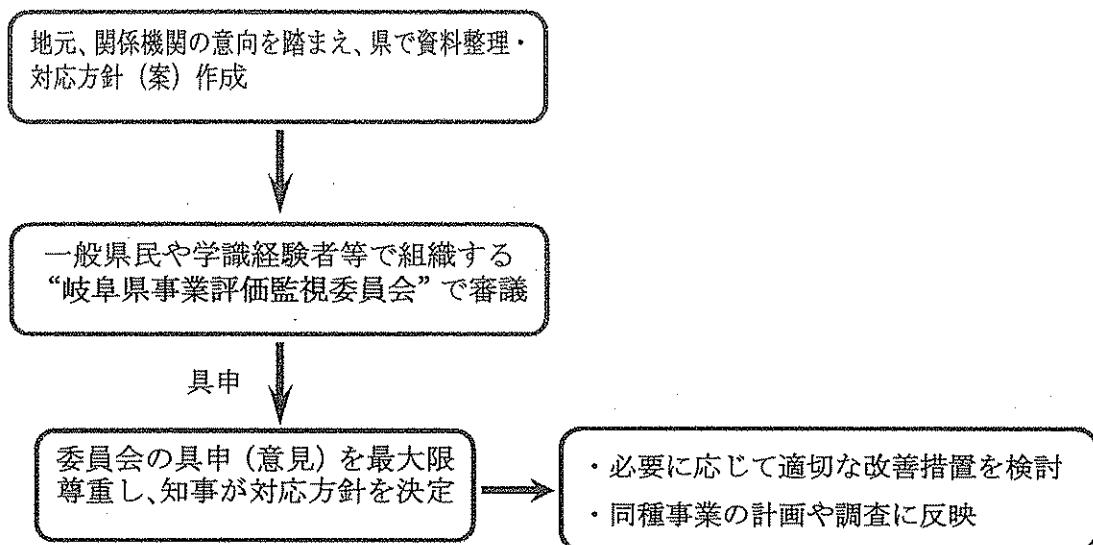
公共事業の事後評価について

1 事後評価の目的

完了した事業について、その効果、環境影響等の実績の確認を行い、事業主体が必要に応じて適切な改善措置の検討や新規事業への留意点等の対応方針を作成する。

この方針について、学識経験者等第三者で構成される「岐阜県事業評価監視委員会」の意見を聴き、その意見を尊重し事業主体が対応方針を決定し公表する。

2 事務事業の流れ



平成24年度 事後評価対象箇所一覧表

番号	担当課名	県事業			事業採択年	完了年度	全体事業費 (百万円)	事業名	路線名(地区名)	施工場所
		補助	交付金	県単						
1	農地整備課	○			H15	H21繙	2,477	県営中山間地域農村活性化総合整備事業	白鳥大和 輪之内町	郡上市
2	農地整備課	○			H16	H22	1,154	県営かんがい排水事業	中瀬	岐阜市・関市・美濃市・山県市
3	農地整備課	○			H14	H22	945	経営体育成基盤整備事業	磐梯原市北東部1期	各務原市
4	農地整備課	○			H16	H22	554	経営体育成基盤整備事業	輪之内内本戸	輪之内町
5	農地整備課	○			H13	H18	1,029	県営治水防除事業	笠郷池辺	養老町
6	農地整備課	○			H9	H18	1,075	県営防災ダム事業	富川	高山市
7	農地整備課	○			H16	H22	1,116	県営中山間地域農村活性化総合整備事業	西美濃	大垣市・不破郡関ヶ原町
8	農地整備課	○			H13	H18	1,604	県営農業集落排水事業	神須	七宗町
9	森林整備課	○			H3	H22	1,406	公共林道事業(森林居住環境整備事業)	管谷～崩ヶ谷	高山市
10	道路建設課	○			H16	H22	1,839	社会資本整備総合交付金	新横山橋	揖斐郡揖斐川町
11	道路建設課	○			H13	H22	1,671	社会資本整備総合交付金	(全) 尾張養老線 沿附高田	養老郡養老町
12	河川課	○			S40	H18	4,443	広域基幹河川改修事業	長野川 一級河川 武藏川	山県市、關市
	事業総計									
		10	2	0						
				12						

平成24年度 第2回 岐阜県事業評価監視委員会 現地調査先（事務局案）

工 程

案の1

案の2

県庁（議会棟前）発



【再評価 No.2】

事業主体：岐阜県（農地整備課）

事業名：県営農村環境整備事業

地域自主戦略交付金

【羽島用水】

調査地：各務原市

県庁（議会棟前）発



【再評価 No.12】

事業主体：岐阜県（道路建設課）

事業名：道路改築事業

地域連携推進

【(国)256号 和良金山道路】

調査地：郡上市、下呂市

【再評価 No.4】

事業主体：岐阜県（道路建設課）

事業名：道路改築事業

社会資本整備総合交付金

【(主)岐阜美濃線 小島山工区】

調査地：岐阜市

【再評価 No.3】

事業主体：岐阜県（森林整備課）

事業名：公共林道事業

地域自主戦略交付金

【坂本～弓掛】

調査地：下呂市

【再評価 No.20】

事業主体：岐阜市

事業名：総合流域防災事業

社会資本整備総合交付金

【西出川】

調査地：岐阜市

県庁（議会棟前）着



県庁（議会棟前）着

平成24年度 現地調査地候補箇所の事業概要集

- 県営農村環境整備事業【羽島用水】 ··· p. 23
- 公共林道事業【坂本～弓掛】 ··· p. 24
- 道路改築事業【(主) 岐阜美濃線 小島山工区】 ··· p. 25
- 道路改築事業【(国) 256号 和良金山道路】 ··· p. 26
- 総合流域防災事業【西出川】 ··· p. 27

平成24年度 現地調査地候補箇所の事業概要

【再評価 NO. 2】

担当課〔 農地整備課 〕

事業名	県営農村環境整備事業（地域自主戦略交付金）
地区名	羽島用水
平成23年度までの進捗率	71%
事業概要	<p>①事業主体：岐阜県</p> <p>②事業目的： 水路上部の地覆・法面保護を目的とした管理道や、せせらぎ水路などを整備することにより、用水路上部の保全管理の充実を図る。同時に、二次的な効果として地域住民の住環境を改善し、「日常生活に安らぎと潤いを与えるコミュニティーの場」としての利活用を図る。</p> <p>③事業期間：平成14年度～平成31年度</p> <p>④総事業費：2,271百万円</p> <p>⑤所在地：岐阜市、各務原市、羽島市、岐南町、笠松町</p> <p>⑥工事概要：親水景観保全施設 L=7,910m 利用保全施設 L=16,310m 消防水利施設 N=1式</p>
平成24年度事業概要	<p>事業費：70百万円</p> <p>工事概要：親水景観保全施設 L=510m 利用保全施設 L=550m</p>
備考	平成24年度再評価審議実施箇所

平成24年度 現地調査地候補箇所の事業概要

【再評価 NO. 3】

担当課 [森林整備課]

事業名	公共林道事業（地域自主戦略交付金）
地区名	坂本～弓掛線
平成23年度までの進捗率	68.1%
事業概要	<p>①事業主体：岐阜県</p> <p>②事業目的：</p> <p>本林道の開設により木材の搬出はもとより、低コスト林業経営の展開、適正な森林管理の確保、森林資源の整備拡充、林業労働者の作業環境の改善等地域の林業振興に資する。</p> <p>さらに、起点側に位置する南飛騨馬瀬川温泉「美輝の里」と終点側に位置する生活環境保全林「飛騨金山の森」を直接結ぶアクセス道として地域の観光産業の発展に資する。</p> <p>③事業期間：平成9年度～平成30年度</p> <p>④総事業費：2,132百万円</p> <p>⑤所在地：下呂市</p> <p>⑥工事概要：林道開設 L=5.5km (うち橋尾トンネル[仮称] L=257m) W=5.0m</p>
平成24年度事業概要	<p>事業費：17.5百万円</p> <p>工事概要：林道開設 L=268m 調査委託 1式</p>
備考	平成24年度再評価審議実施箇所

平成24年度 現地調査地候補箇所の事業概要

【再評価 NO. 4】

担当課〔道路建設課〕

事業名	道路改築事業（社会資本整備総合交付金）
地区名	(主)岐阜美濃線 小島山工区
平成23年度までの進捗率	31.3%
事業概要	<p>①事業主体：岐阜県</p> <p>②事業目的： 主要渋滞ポイントである藍川橋右岸交差点等の慢性化した渋滞を解消し、安全で円滑な交通の確保を図る。</p> <p>③事業期間：平成19年度～平成27年度</p> <p>④総事業費：3,300百万円</p> <p>⑤所在地：岐阜市中川原～同市長良古津</p> <p>⑥工事概要：L=1.695km (うち(仮称)小島山トンネルL=479.3m) W=6.5(9.0)m</p>
平成24年度事業概要	<p>事業費：350百万円</p> <p>工事概要：トンネル本体工 L=479.3m (H23-H26債務) 調査設計 N=1式</p>
備考	平成24年度再評価審議実施箇所

平成24年度 現地調査地候補箇所の事業概要

【再評価 NO. 12】

担当課〔道路建設課〕

事業名	道路改築事業（地域連携推進）
地区名	(国) 256号 和良金山道路
平成23年度までの進捗率	4. 6 %
事業概要	<p>①事業主体：岐阜県</p> <p>②事業目的： 金山下呂道路との連携により、下呂地域から東海北陸自動車道郡上八幡ICへのアクセス強化を図る。</p> <p>③事業期間：平成20年度～平成28年度</p> <p>④総事業費：6, 400百万円</p> <p>⑤所在地：郡上市和良町方須～下呂市金山町乙原</p> <p>⑥工事概要：L=2.7km (うち(仮称)和良金山トンネルL=1, 846m) (うち(仮称)和良川橋L=80m) W=6.5(8.0)m</p>
平成24年度事業概要	<p>事業費：880百万円</p> <p>工事概要：道路改良工 L=140m 橋梁上部工 N=1式 用地補償 N=1式 調査設計 N=1式</p>
備考	平成24年度再評価審議実施箇所

平成24年度 現地調査地候補箇所の事業概要

【再評価 NO. 20】

担当課〔 河川課 〕

事業名	総合流域防災事業（社会资本整備総合交付金）
地区名	西出川
平成23年度までの進捗率	58%
事業概要	<p>①事業主体：岐阜市</p> <p>②事業目的：</p> <p>西出川流域は河道の流下能力が小さく、古くから氾濫の被害を頻繁に受けてきた。また、流域内の開発に伴い宅地化が進み、短時間に河川へ流入する流量が増大している。本事業では川幅狭小区間の拡幅、河床掘削及び護岸等の工作物の改築、樋門の築造、橋梁の架替えにより流下能力を拡大し、浸水被害の軽減を図る。</p> <p>③事業期間：平成5年～平成35年</p> <p>④総事業費：2,000百万円</p> <p>⑤所在地：岐阜市下鶴飼ほか3地内</p> <p>⑥工事概要：事業延長 L=1,188m</p>
平成24年度事業概要	<p>事業費：51百万円</p> <p>工事概要：築堤 V=10 m³ 掘削 V=400 m³ 護岸工 l=10 m 用地買収 A=531 m² 物件補償 N=1件</p>
備考	<p>平成24年度再評価審議実施箇所</p> <p><参考>ソフト対策</p> <p>岐阜市洪水ハザードマップ（長良川右岸地域版）を作成、配布済み 降雨量は、市及び国、県の雨量情報をメール等で提供。</p>

平成24年度岐阜県事業評価監視委員会開催計画（案）

回	開催日時	開催場所	議事内容	備考
第1回	6月19日(火) 15:30~	岐阜県水産会館 2階 中会議室	○再評価実施箇所の概要説明 ○事後評価の実施について ○現地調査箇所の選定	
第2回	7月30日(月) 現地調査	現地調査		県公用車 (マイクロバス 200さ0897)
第3回	9月4日(火) 13:00~	岐阜県水産会館 2階 中会議室	○再評価詳細審議（県及び市事業） ・農地整備事業（2件） ・林道事業（1件） ・河川事業（2件） ・砂防事業（2件）	
第4回	10月30日(火) 13:00~	岐阜県庁舎 3階 3南-1会議室	○再評価詳細審議（県事業） ・道路事業（8件）	
第5回	11月30日(金) 13:00~	岐阜県水産会館 2階 中会議室	○再評価詳細審議（県事業） ・道路事業（7件）	
第6回	12月～2月頃		○事後評価詳細審議 農地整備事業、林道事業、 道路事業、河川事業 (各1箇所)	